

高槻市長 濱田剛史殿

2020年7月22日

日本共産党高槻市議員団

新型コロナウイルス感染症対策と災害対策への要望書

緊急事態宣言は解除されましたが、1日の感染者が最多になるなど、感染は確実に広がっています。高槻市においても、保育所、府立学校などクラスターが起りやすい施設に感染が広がっています。だからこそPCR検査を大幅に増やすことが求められます。

また、経済活動が再開されましたが、元には戻らず倒産が増え大量解雇につながるのではないかと不安があります。

今後の感染状況から見ても雇用の状況や暮らしがもとに戻るまでには相当時間がかかります。国では、持続化給付金に続き、家賃支援給付金の受付が始まりました。高槻市においても独自の給付金や対策をとられています。しかし、給付金は1回のみで、長く影響を受けている事業者や収入が減少した人、解雇された人などこれからも継続した支援が必要になります。

国の第2次補正での交付金を活用し、市としてできることに取り組んでいただくよう下記のことを要望します。

- 1、保育所、小中学校などで感染症が発生した時には希望者全員検査が受けられるようにすること。
- 2、PCR検査の実施を抜本的に増やすこと。クラスターを起こしやすく、重症化しやすい、介護などの生活施設に対して検査を実施すること。

- 3、長期化に備え、保健所の体制を強化すること。
- 4、7月以降も収入が減少している事業者に対して継続的な給付制度を行うこと。
- 5、解雇や給与などの減少に伴う給付金を創設すること。
- 6、大学生のいる世帯に対して、学業を続けるための支援金を給付すること。
- 7、豪雨災害に備え、避難所の確保と避難所の見直しを行うこと。
- 8、小学校低学年、特に1年生については慣れない学校生活でもあり補助教諭か支援員を配置すること。
- 9、国民健康保険料の減免のお知らせを、本請求と一緒に発送すること。
- 10、市営バスの運賃収入が新型コロナの影響で減少した分については、国の交付金などを活用し補填すること。